

地域イントラネット基盤施設整備事業

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。

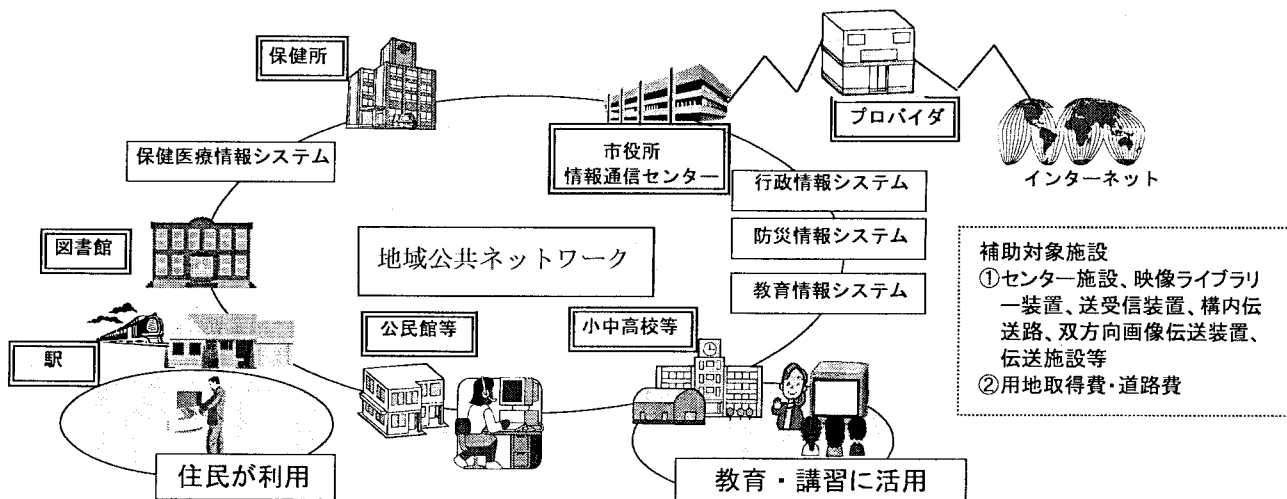
1 施策の概要

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備及びこれと一体的に整備されるシステム等の構築を支援することにより、地域住民の利便の向上、電子自治体等の実現を推進。

【補助対象主体及び補助率】

- ① 都道府県、市町村単独 及び 都道府県、政令市、中核市から成る連携主体
(補助率：1/3)
- ② ①以外の連携主体、合併市町村、定住自立圏構想実施団体 及び 沖縄県、沖縄県内の市町村
(補助率：1/2)
(注) 合併市町村については、合併年度及びこれに続く一年度に限る。
- ③ 離島 (補助率：2/3)
- ④ 第三セクター (補助率：1/4)

2 イメージ図



3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算(案)額
一般会計 6,700百万円